

No. 24 公益財団法人ふるさといわて定住財団

I 法人の概要

1 基本情報

令和4年7月1日現在

法人の名称	公益財団法人ふるさといわて定住財団			所管部局 室・課等	商工労働観光部 定住推進・雇用労働室	
設立の根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律			代表者 職・氏名	理事長 藤澤 敦子	
設立年月日 (公益法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成5年5月20日 (平成11年4月1日財団法人岩手県出稼ぎ互助会を統合)	事務所の所在地 岩手県盛岡市大通三丁目2番8号	〒020-0022			
	(平成24年4月1日公益財団法人に移行)		電話番号 019-653-8976			
			HPアドレス https://www.furusato-i.or.jp/			
資(基)本金等	212,500,000円	うち県の出資等 ・割合	200,000,000円	94.1%		
設立目的	地域の雇用環境の整備、改善等を推進することにより、魅力ある地域社会を創出し、もって地域の発展を担うべき人材の確保、育成、定住の促進に寄与することを目的とする。					
事業内容	(1) 事業所の概要及び求人に関する情報の収集及び求職者への提供 (2) 求職者に対して就職を容易にするために必要な知識及び技能を習得させるための講習 (3) 事業主が事業の概要及び業務の内容その他求人内容について求職者に対し説明を行うための説明会の開催 (4) 前各号に掲げるもののほか、求職者の就職を容易にするための事業 (5) 求職活動等を援助するための労働者に対する給付金等の支給 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
常勤役員の状況	合計	1名	うち県現職	0名	うち県OB	1名
	平均年収	3,960千円	平均年齢	65.0才	※令和3年度実績	
常勤職員の状況	合計	5名 (役員兼務1名)	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	平均年収	2,501千円	平均年齢	40.5才	※令和3年度実績	

2 県施策推進における法人の役割《所管部局記載》

1	県民の地域企業等への理解や関心を高める取組を支援すること
2	県内企業と大学生等との交流機会やマッチング機会の創出等により、地元定着意識を醸成し県内就業を支援すること
3	U・Iターンフェアの開催やホームページ等を通じて、県内企業の情報を移住希望者等に提供し、U・Iターンを促進すること
4	求職者の求職活動への支援を行うこと

3 公的サービスを提供する事業主体としての適切性《所管部局記載》

(1) 他の民間団体等との代替性及び役割分担について

本法人が行う就職面接会等は、これまでの県内企業とのネットワークにより効果的に運営されており、全県の企業を集めたものとしては県内最大規模であり、参加企業から参加負担金等を徴収することなく無料で実施していることは、中立性を確保した上で、県内中小企業の求人並びに県内就職を希望する求職者のため、公益法人の事業として実施しており、総合的に当法人による事業実施が最適である。

(2) 県直営との比較(機動性・効率性・専門性等の法人の長所、強み)について

就職面接会等、求職者と県内企業との面談機会を提供する事業を実施しており、これらの事業実施にあたり、安定的に事業費を確保できること、意思決定が迅速にされ機動性に優れていること、蓄積したノウハウ・専門性による効果的・効率的に実施できることから、当該法人による実施のほうが、県直営と比較しメリットがある。

4 連携・協働のあり方《所管部局記載》

本法人は、地域の人材の確保、育成、定住の促進を図るため事業実施をしており、これは県の施策と密接な関係を持ち、施策や雇用情勢の変化に応じて、企業側、求職者側それぞれの視点に立った事業を実施していく必要がある。県は、本法人が展開する事業について、引き続き情報共有の場を設け、県事業との相乗効果が発揮できるよう連携・協働を強化し、法人の長所、強みを発揮することにより、効果的な施策推進を目指す。

II 経営目標の達成状況

1 事業目標

1	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	高校生や大学生、保護者、教員の地域企業等への理解を深める機会を提供する。	① 業界及び企業理解のためのイベントへの支援	取組内容のとおり	業界及び企業理解のためのイベントへ年間3回の協力・参画	
取組内容	①いわてで働く推進協議会が実施する県内企業紹介キャラバンへの協力2回（盛岡大学・盛岡大学短大・富士大学） ②「ふるさと発見!大交流会 in Iwate」の後継事業である「高校生に対する県内大学、企業等のPRイベント開催業務」を県から受託したが、中止となった。 ③「ジョブキッズいわて」事業は中止となった。				
課題	「高校生や大学生、保護者、教員の地域企業等への理解を深める」ことは、若年者の県内定着において特に重要な課題であることから、関係イベントへの協力を積極的に行っていくほか、地元紙や地元ラジオを活用した県内企業の認知度向上の取組を強化していく必要がある。				
2	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	いわて就職マッチングフェア等県内企業が人材を確保することができる機会を提供する（総合的なものに加え、業種別、学校別等個別ニーズに対応した形態も検討）。	① 参加者数延べ1,700人以上	686人	マッチングフェア等の開催参加者数 延べ1,200人以上	
		② 参加企業のうち参加者を雇用できた（見込を含む）企業数218社	113社	-	
		③ 参加企業のうち参加者を雇用できた（見込を含む）就職者数310人	226人	-	
取組内容	いわて就職マッチングフェアは、年5回の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から8月及び2月を中止、3回は感染症対策を講じたうえで対面型で実施した。マッチングフェアVで、介護・保育・福祉の就職相談会（岩手県社会福祉協議会主催）及びグローバルキャリアフェア（(公財)岩手県国際交流協会主催）と併催し、それぞれの分野で新たなマッチングの機会を創出した。中止したイベントのガイドブックは、事前参加申込者や関係団体へ配布して有効に活用した。				
課題	出展企業や求職者のニーズに応えマッチングフェアの参加者数等を増やすため、より利便性の高い会場への変更や開催方法の見直しが必要である。このような課題を踏まえ、①開催場所をアピオからアイーナへの変更②様々な求職者が参加しやすいフレキシブルな時間設定（14:00～19:00、10:30～15:30）③ものづくり産業が集積し、人材確保が急務となっている北上川流域での開催等に取り組む。				
3	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	首都圏及び東北圏でのU・Iターンフェアの開催により、県内企業と県外在住の求職者のマッチング機会を提供する	① 参加者数延べ200人以上	延べ260人	参加者数延べ130人以上	
		② 参加企業のうち参加者を雇用できた（見込を含む）企業数20社	計測不能	-	
		③ 参加企業のうち参加者を雇用できた（見込を含む）就職者数30人	計測不能	-	
取組内容	岩手県U・Iターンフェアは1回目はオンラインで開催し、対面型で開催を予定していた2回目は、東京での出展に消極的な企業が多かったことから中止した。この目標数値は、対面型イベントを想定したものであるが、令和3年度においては、対面型イベントを開催できなかったことから、目標値の測定はできなかった。				
課題	東京での大規模イベントをより効率的・効果的なイベントへの見直しが必要。具体的には、①東京での小規模イベントの複数開催②岩手県出身者の多い仙台市での開催				
4	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	HPでの情報発信や就職イベントの開催等を通じて、学生等の県内企業の認知度を向上させる	① サイト訪問件数月平均11,000件以上	15,981件	サイト訪問件数月平均 20,000件以上	
取組内容	ラジオや電車で広告に加え、岩手日報タブロイド版広告「いわてでシゴトする」を発行するなど、ホームページへの誘引を強化した。また、ホームページの改修を行い、企業情報検索の利便性強化や求職者と登録企業がホームページ上でやり取りできる機能を追加した。				
課題	ホームページ上でのマッチングが可能になるなど機能強化され、使いやすくなったこと等のさらなる周知が必要。				
5	事業目標	目標値《令和3年度》	実績	《令和4年度》	-
	県内企業への就職活動を支援する方策を検討し、実施する	① 就職活動の支援方策の検討及び一部実施	支給実績124件 支給金額	就職活動交通費の支援210件	
取組内容	就職活動交通費支援について、4月に実施要領を改正し、支給対象となる就職活動や支給回数の拡充を図った。				
課題	U・Iターン就職支援策として効果的であることから、一層の活用促進を図るため、さらなる周知が必要。				

6	事業目標 (新規設定目標) 登録企業の当法人イベントやシステム活用により雇用できた企業数、就職者数	目標値《令和3年度》 —	実績 —	《令和4年度》 企業数(実数) 250社	—
取組内容	5回のいわて就職マッチングフェア(4、8、10、11、3月)及び年2回の岩手県U・Iターンフェアを開催し、県内企業と求職者とのマッチングを進めることとしています。また、ラジオ番組など様々な機会に財団ホームページを周知し、ホームページ上でのマッチング機能などについて広報します。				
課題	開催するイベントごとの成果を把握するとともに、今年度、北上市で初めて開催するマッチングフェアin県南(10月)や仙台市で開催するU・Iターンフェアin仙台(2月)についても成果をきちんと把握し、実施方法等を改善していく必要があります。また、財団のホームページや交通費支援を活用することで採用に至った件数を把握する必要があります。				

II 経営目標の達成状況

2 経営改善目標

1	経営改善目標 安定した事業活動ができるよう適切な資産運用に努める	目標値《令和3年度》 ① 資産運用規程の遵守、毎年度策定する資金運用計画に基づく資金運用	実績 取組内容のとおり	《令和4年度》 資産運用規程の遵守、毎年度策定する資金運用計画に基づく資金運用を下記のとおり実施し、必要に応じて改善する。 ※1 債券売買の都度チェックリストに基づき、事務局長及び次長のダブルチェックを行う。 ※2 10月に上半期の取引全体を、4月に下半期及び年間の取引全体をチェックし、監事にも確認していただく。	—
取組内容	令和3年度の利息収入は2,219千円増の45,181千円となった。また、評価損益はプラス14,393千円となった。				
課題	低金利対策が継続している中、更なる運用益の増加をはかることは困難な状況になっている。				
2	経営改善目標 大学や企業等からの定期的な意向把握と不断の業務改善	目標値《令和3年度》 ① 大学等訪問調査を年1回実施 ② イベント時企業・参加者アンケート実施(毎回)	実績 取組内容のとおり 取組内容のとおり	《令和4年度》 — —	—
取組内容	(1) 大学等訪問調査を実施(年1回) 仙台市や秋田市の岩手県出身学生が多く在籍する大学2校(東北学院大学、ノースアジア大学)及び外国人の岩手県内就職を支援する専門学校(デジタルアーツ仙台)を訪問し、財団で開催しているイベントを説明して学生への周知を依頼した。また、県内大学及び専門学校については、イベントの都度、イベント内容について説明し学生への周知を依頼した。 (2) イベント時企業・参加者アンケート実施(毎回) 出展企業及び参加者にはイベント開催の都度アンケートを実施し、次回以降の運営改善に反映させている。参加者の事前申込制を導入し、連絡先を登録してもらうこととしたため、参加者に直接案内メール等ができるようになったことから、アンケートの方法についても紙媒体からGoogleフォームでのWebアンケートに切り替えた。出展企業及び団体についても同様の方法に切り替えた。				
課題	大学等訪問調査及びイベント時企業・参加者アンケート実施は業務改善上必要であることから引き続き実施する。				
3	経営改善目標 職員の資質向上	目標値《令和3年度》 ① セミナーへの職員参加延べ16人	実績 31人	《令和4年度》 セミナーへの職員参加延べ16人	—
取組内容	法人運営及び公益法人会計などのセミナーや県内で開催される業務に関連ある会議等へ職員を参加させた。				
課題	業務を巡る環境の変化が広い視点を養っていくうえで、会議や他団体イベントの視察等は効果的であることから、今後においても注力していく。				

Ⅲ 役職員の状況

1 役員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他	県現職 (特別職)	県現職 (一般職)	県OB	その他
常勤	1		1		1		1		1		1	
非常勤	15	1	3	11	15	1	3	11	16	2	3	11
計	16	1	4	11	16	1	4	11	17	2	4	11

※役員には監事を含む。

2 (1) 職員（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		令和2年度				令和3年度				令和4年度			
		プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他	プロパー	県派遣	県OB	その他
常勤	管理職 (役員兼務)	2	1	1		2	1	1		2	1	1	
	一般職	3	2		1	3	2		1	3	2		1
	小計	5	3	1	1	5	3	1	1	5	3	1	1
非常勤	管理職 (役員兼務)												
	一般職												
	小計												
計		5	3	1	1	5	3	1	1	5	3	1	1

「県派遣」のうち、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律第6条第2項に基づき県が給与支給する者の数
 令和2年度 人 令和3年度 人 令和4年度 人

※管理職：課長職相当以上とする。役員兼務の者は、役員・職員の両方に計上し、職員数には「(役員兼務)」欄で表示する。

※プロパー：法人直接雇用の常勤無期職員。

※その他：プロパー、県派遣、県OB以外で、他団体派遣職員や法人直接雇用の有期職員等。

2 (2) 職員の年齢構成（令和4年7月1日現在）

（単位：人）

		19歳以下	20-29	30-39	40-49	50-60	61歳以上	計
		常勤	管理職					2
	プロパー					1		1
	県派遣							
	県OB					1		1
	その他							
	一般職		1	1	1			3
	プロパー			1	1			2
	県派遣							
	県OB							
	その他		1					1
	計		1	1	1	2		5

法人説明欄

〔役員数等の状況について〕
 労働契約法の無期契約転換ルールを明確化するため労働関係法制を反映した就業規則及び有期労働契約職員等就業規則を平成30年度に改正し、正職員や無期労働契約職員に転換を図っている。

〔県の関与の状況について〕
 特になし。

〔職員の年齢構成について〕
 年代別に均衡がとれている。

IV 財務の状況

(単位：千円)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)	
貸借対照表	資産	2,879,238	2,877,065	2,812,191	▲ 64,874	
	流動資産	24,528	26,170	25,557	▲ 613	
	うち現預金	23,988	26,016	23,247	▲ 2,769	
	うち有価証券	0	0	0	0	
	固定資産	2,854,710	2,850,895	2,786,634	▲ 64,261	
	基本財産	2,544,422	2,532,894	2,453,804	▲ 79,090	
	うち投資有価証券	2,544,422	2,532,894	2,453,804	▲ 79,090	
	特定資産	308,430	316,726	326,112	9,386	
	うち投資有価証券	265,118	282,515	284,715	2,200	
	その他固定資産	1,858	1,275	6,718	5,443	
	うち投資有価証券	0	0	0	0	
	負債	1,843	3,540	3,986	446	
	流動負債	1,132	2,634	3,086	452	
	うち有利子負債	0	0	0	0	
固定負債	711	906	900	▲ 6		
うち有利子負債	0	0	0	0		
正味財産	2,877,395	2,873,525	2,808,205	▲ 65,320		
指定正味財産	2,544,422	2,532,894	2,453,804	▲ 79,090		
一般正味財産	332,973	340,631	354,401	13,770		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)		
正味財産増減計算書	経常収益	42,725	49,299	45,818	▲ 3,481	
	経常費用	41,827	50,599	46,441	▲ 4,158	
	事業費	34,690	44,060	39,622	▲ 4,438	
	うち人件費	12,474	12,806	13,691	885	
	うち支払利息	0	0	0	0	
	管理費	7,137	6,539	6,819	280	
	うち人件費	4,037	4,060	4,584	524	
	評価損益等増減額	25,903	8,957	14,393	5,436	
	当期経常増減額	26,801	7,657	13,770	6,113	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
	当期経常外増減額	0	0	0	0	
	法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額	26,801	7,657	13,770	6,113	
当期指定正味財産増減額	▲ 95,475	▲ 11,527	▲ 79,090	▲ 67,563		
正味財産期末残高	2,877,395	2,873,525	2,808,205	▲ 65,320		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)		
県の財政的関与	長期貸付金残高	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0	0	
	短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0	0	
	損失補償(残高)	0	0	0	0	
	補助金(運営費)	0	0	0	0	
	補助金(事業費)	0	0	0	0	
	委託料(指定管理料除く)	0	6,035	228	▲ 5,807	
	指定管理料	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)		
財務指標	自己資本比率(%)	99.9	99.9	99.9	0.0	=正味財産/総資産×100
	流動比率(%)	2,165.3	993.3	828.3	▲ 165.0	=流動資産/流動負債×100
	有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	=有利子負債/総資産×100
	管理費率(%)	17.1	12.9	14.7	1.8	=管理費/経常費用×100
	人件費比率(%)	39.5	33.3	39.4	6.1	=人件費/経常費用×100
	独立採算度(%)	102.2	97.4	98.7	1.3	=(経常・経常外収益-補助金【運営費】)/(経常・経常外費用)×100
	総資本当期経常増減率(%)	0.9	0.3	0.5	0.2	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減(令3-令2)		
財務評価	B	B	B		A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)	

※財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、点数化したものである。

法人説明欄

【貸借対照表・正味財産増減計算書について】
債券売買等により受取利息や評価損益等(売買益)が増加し一般正味財産が増えた。また、新型コロナウイルス感染症の影響により開催予定イベントが中止となり、それを補うための事業を実施した。年度末に保有している債券の評価額が下落したため正味財産期末残高は減少した。

【県の財政的関与について】
令和3年度は、県内高校生等に対して県内の大学、企業等を紹介するとともに県内就職の魅力を発信し、県内企業等で働くことを想定したライフプランを見える化するにより県内定着、高校生の進学後の県内就職を促進する目的で、高校生に対する県内大学、企業等のPRイベント開催業務事業を受託した。(※新型コロナウイルス感染症の影響により、準備途中中止)

【財務指標・財務評価について】
自己資本比率は毎年度安定している。流動資産を事業の財源とするため固定資産にしたことから流動比率は減少した。令和3年度から職員へ賞与を支給したことから人件費比率は増加した。

V 法人及び所管部局の評価

1 県施策と法人との連携・協働

(1) 県施策の推進について

法人	県内企業の深刻な人手不足への対応が課題となっている中、いわて就職マッチングフェア等の就職イベントに加え、令和3年度は、就職活動交通費支援制度の拡充や高校生や親世代への県内企業の認知度向上のための広報など新たな事業にも取り組み、県施策の推進に貢献している。
所管部局	いわて就職マッチングフェア等の実施により、若者の県内定着や、県内企業の認知度向上に寄与している。令和3年度においては、就職活動交通費支援制度を拡充し、県外在住の求職者のマッチングのほか、面接等での来県も対象にしたことでU・Iターンの促進に更なる貢献をしたほか、タブロイド版広告等、高校生の進路選択に影響を与える保護者や教員等の世代へのアプローチに取り組んでおり、評価できる。

(2) 民間団体との代替性及び役割分担について

法人	就職面接会等は、一部の大学及び県内市町村等主催では開催されているが、全県単位の開催は少ない。マイナビなど民間の面接会などは営利目的で、これらサイトへの企業登録料及び出展料は高額であり、イベントへの参加も首都圏等の大手企業が中心である。当財団の企業登録及び出展料は無料であり、県内の中小企業が多く登録（令和3年度末1,024社）している。HPの閲覧数も多く、財団の事業への期待度が高いことがうかがえる。特に、令和3年度は、多くの対面型イベントが中止となる中で、対面型イベントを3回も開催したことに対して、県内中小企業や求職者からの評価は高まっている。
所管部局	当該法人が主催するいわて就職マッチングフェア等は、これまでに構築した県内企業とのネットワークにより効果的に運営されており、全県の企業を集めたものとしては最大規模である。令和3年度は年3回実施（5回実施予定が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2回中止）していること、参加企業から参加負担金等を徴収することなく無料で実施していることは、県内中小企業並びに求職者のための公益目的事業として評価できる。

2 自律的マネジメントの促進

(1) 組織マネジメントの確立について

法人	事業計画や業務方針を毎年度策定し、職員全員に周知徹底している。毎週月曜日には事業の進捗状況や今後の業務の進め方について全職員で情報共有できるようにミーティングを開催している。また、毎朝5分程度のミーティングも行っている。年2回、専務理事と職員の面談を行い、職員の仕事を進める上での阻害要因等の把握に努め、処遇改善や職員の能力向上に繋げるなどしている。
所管部局	事務分担により職員の役割を明確にし、円滑な業務運営を図るため必要最小限の人員で効率的に日常業務を行っている。また、「いわて就職マッチングフェア」等のイベントにおいては、県をはじめとした関係機関と協力体制を構築し運営する等、効率的に業務を行っている。

(2) リスク管理体制の強化について

法人	債券運用については、資産運用規程及び資金運用計画に基づき適切に運用し、リスクの軽減を図っている。マイナンバーの取扱いについては、個人情報の保護に関する規則を定めて厳格に取り扱っている。イベント時の災害等が発生した場合の対応については、毎回、事務局の事前打ち合わせで確認している。コロナ禍の下で開催した対面型のイベント実施に当たっては、関係機関の指導の下、感染防止対策を徹底した。
所管部局	基本財産の運用管理については、資産運用規程を整備し、安全確実な運用に努めている。また、通帳と印鑑を別々に管理するなど日常の管理も適正に行われている。支出の際の稟議による手続きなどを徹底してリスク・マネジメントを行っている。

3 健全経営の維持・確保

(1) 経営改善について

法人	資産運用規程及び資金運用計画に基づいて資産運用を行い、毎年度利息収入を増やしている。また、モデル就業規則に沿って法人の就業規則を改正し、有期労働契約から正職員や無期労働契約職員等への転換を行っているほか、給与アップや令和3年度からは賞与を支給するなど待遇改善を行っている。
所管部局	毎年度事業計画（資金運用計画を含む。）を理事会において策定し、その成果について報告しているほか、県の計画に対応した中期経営計画を策定し、理事会において毎年度進捗を確認する等、経営を改善する体制が構築されている。また、職員に対して年度当初に業務方針を簡潔明瞭にまとめ説明しており、適切な業務の実施が確保されている。

(2) 県の人的・財政的関与について

所管部局	県の人的・財政的関与はない。
------	----------------

※財政的関与は、貸付金・損失補償・補助金（運営費）を受けている場合に記載。

4 情報公開の推進について ※開示状況は別表参照

法人	当該法人の目的、役員、定款、事業計画及び収支状況等の基本情報や各種事業のPR及び実施結果について、ホームページで随時更新して情報提供している。また、情報公開に関する規定を定め、県民に対する情報公開に努めている。
所管部局	定款、財務諸表等については、ホームページに掲載し情報開示・提供を積極的に行っている。また、個々の事業の情報についても、ホームページや新聞広告、ポスター、チラシ等により幅広く広報を実施している。

VI 統括部署（総務部）の総合評価

1 取り組むべきこと（指摘事項）

法人	<p>現行の中期経営計画（R1～R4）について令和4年度に最終年度を迎えることから、事業目標及び経営改善目標に対する実績と計画期間内における取組内容の評価が必要となります。</p> <p>この評価結果を踏まえ、課題を明らかにした上で、事業目標等の見直しや、より実効性の高い取組、具体的な工程などの検討を十分にを行い、令和4年度に策定する次期中期経営計画（R5～R8）に反映させる必要があります。</p>
所管部局	<p>今回、法人に対して指摘した項目について、指導監督の責務を担う所管部局として、評価の段階から次期中期経営計画の策定まで積極的に関与する必要があります。</p>

2 過去の指摘事項に対する取組状況

【令和2年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期
法人	1 新型コロナウイルス感染症拡大や学生の就職活動の早期化等、法人を取り巻く環境は大きく変化していますが、若年就職希望者の県内定着促進及び県外からの労働力確保に向けて、より効果的・効率的な事業の実施に取り組む必要があります。	実施済	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍にあつて、年5回計画していたいわて就職マッチングフェアの1回目（5月）を中止したが、4回は対面型で実施した。 いわて就職マッチングV（12月開催）では、「介護・保育・福祉の相談会」及び「グローバルキャリアフェア」と併催するなど、新たな分野とのマッチングについても積極的に取り組んだ。 コロナ禍中の開催を通じて、参加事前登録制を導入し、求職者へ直接のアプローチが可能となった。今後は更なる登録増を目指し、対象となる層に確実に県内企業の魅力を伝え、イベントへの参加を促していく。 	令和3年3月
	2 令和元年度に実施された外部経営調査において指摘された「法人と県との役割分担の明確化」や「組織運営の合理化・規模の適正化」について、県と連携して、検討を進める必要があります。	実施済	<ul style="list-style-type: none"> 「法人と県との役割分担の明確化」について 法人は、県内企業と若年者求職者の最初の出会いの場としていわて就職マッチングフェアや岩手県U・Iターンフェアなど大規模イベントにさらに磨きをかけるとともに、県においては、ジョブカフェ等の相談機能を活かした求職者の個別のニーズに応える分野や新たな取組みに注力するなど双方の強みを活かした役割分担により、求職者への支援を実施している。 「組織運営の合理化・規模の適正化」について 介護・福祉・保育就職相談会やグローバルキャリアフェアなど他機関との連携により少人数組織の制約からの脱却を図ってきた。現状は、現行の組織体制で問題ないものと認識しているが、今後、さらに、若年者、保護者、教員の地域企業への理解促進や認知度向上など、中期経営計画に新たに盛り込まれた分野についても、県や関係機関との連携により、効果的かつ効果的な事業展開を図り、必要に応じて組織体制についても検討する。 	令和3年3月
所管部局	1 新型コロナウイルス感染症拡大や学生の就職活動の早期化等、法人を取り巻く環境は大きく変化している中で、法人の事業が効果的・効率的に実施されるよう、法人と連携して取り組んでいく必要があります。	実施済	<p>コロナ禍における対面型のイベント実施について、開催有無の判断やコロナ対策の手法など、随時法人と協議しながら進めている。フェイスシールドの配付や検温・消毒などを徹底し、工夫して従来のイベントを実施したほか、岩手県U・Iターンフェアを県主催の移住大相談会との併催とするなど、連携を強化している。</p>	令和3年3月
	2 令和元年度に実施された外部経営調査において法人が指摘された「法人と県との役割分担の明確化」や「組織運営の合理化・規模の適正化」について、法人と連携して、検討を進める必要があります。	実施済	<ul style="list-style-type: none"> 「法人と県との役割分担の明確化」について 法人は、主に大規模イベントの実施による県内企業と求職者との出会いの場を創出し、県の支援へつなげ、県は、ジョブカフェ事業等により求職者に対して就職までの伴走支援を行うことで、県内へ就職を希望する方への切れ目のない支援を実施しており、役割分担が明確化されている。 「組織運営の合理化・規模の適正化」について 職員間で頻りにミーティング等を行うことにより、少人数だからこそ全員が共通意識を持って業務にあたっており、大規模なイベントを実施する上でもスムーズな運営ができています。また、県・市町村・他の支援機関と連携することで、効果的・効果的に組織運営を行っており、当面は現在の組織運営の継続及び現状の組織規模の維持が適当である。今後、財団を取り巻く環境の変化等がある場合は、組織運営のあり方について検討する。 	令和3年3月

【令和3年度指摘事項】

	指摘事項	取組状況	取組実績・効果・進捗状況	達成時期	
法人	1	実施済	<p>・「大学や企業等からの定期的な意向把握と不断の業務改善」については、目標内容を鑑みれば、経営改善目標ではなく事業目標として設定されるべきものであると考えられます。法人の役割である若年就職希望者の県内定住促進や県外からの労働力確保を実現する上で、法人が達成すべき目標をより明確に設定するため、中期経営計画策定の際に、既存の事業目標への追加・整理等を行う必要があります。なお、何らかの意図があつて経営改善目標として設定している場合には、法人の経営改善に資するような目標内容及び目標値の設定に修正する必要があります。</p> <p>また、目標値「大学等訪問調査を年1回実施」については、目標値を訪問校数等にすることで、県施策推進への貢献の度合いをより的確に測定できるものと考えます。中期経営計画策定の際に、検討を行う必要があります。</p>	<p>・「大学や企業等からの定期的な意向把握と不断の業務改善」について 当法人の経営改善のため、引き続き取り組んでいきますが、達成度合いが測定できないこと等から経営改善目標としては、設定しないこととします。（令和3年度の指標見直し（令和4年3月23日付）に合わせ、経営改善目標から削除しました。）</p>	令和4年 3月
	2	実施済	<p>・経営改善目標として設定している「安定した事業活動が出来るよう適切な資産運用に努める」について、県民には目標の達成度合いの測定が困難な目標値が設定されているものと見受けられます。具体的には、どのような内容の取り組みを、どの程度のレベルで実施したことで目標が達成されたものとするのかの確認が困難となっています。目標値の設定はPDCAサイクルの起点として重要であり、中期経営計画策定の際に、目標値設定の改善を行う必要があります。</p>	<p>・「安定した事業活動が出来るよう適切な資産運用に努める」について 「目標の達成度合いの測定が困難」との指摘があつたことから、令和3年度の指標見直し（令和4年3月23日付）に合わせ、次のように目標達成の測定ができるよう修正しました。 「資産運用規程の遵守、毎年度策定する資金運用計画に基づく資金運用を下記のとおり実施し、必要に応じて改善する。 ※1 債券売買の都度チェックリストに基づき、事務局長及び次長のダブルチェックを行う。 ※2 10月に上半期の取引全体を、4月に下半期及び年間の取引全体をチェックし、監事にも確認していただく。」</p>	令和4年 3月
所管部局	1	実施済	<p>・事業目標に設定している目標1について、県民には目標の達成度合いの測定が困難な目標値が設定されているものと見受けられます。具体的には、どのような内容の取り組みを、どの程度のレベルで実施したことで目標が達成されたものとするのかの確認が困難となっています。目標値の設定はPDCAサイクルの起点として重要であり、中期経営計画策定の際に、目標値設定の改善を行う必要があります。</p>	<p>・事業目標について、令和3年度の中期経営計画の時点修正において目標値の測定が可能となるよう修正されている。</p>	令和4年 3月